

大介第154号
平成30年12月10日

神奈川県知的障害福祉協会
会長 出縄 守英 様

神奈川県身体障害施設協会
会長 伊藤 崇博 様

特定非営利活動法人神奈川セルプセンター
会長 鈴木 賀 様

大井町長 間宮 恒徳


市町村による障害福祉サービスの充実を求める要望書（回答）

日頃より当町の障害福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年10月31日付で提出のありました標記の件について、次のとおり回答いたします。

- 1 障害者地域生活サポート事業の積極的な取り組みについて
当該事業については、利用者や施設等の動向を注視し、引き続き必要に応じて実施を検討してまいります。実施事業については広報等による周知を行います。
- 2 障害者グループホーム等運営費補助事業の継続について
当該事業については、財政面等との調整もありますが、継続的な事業の実施を図ってまいりたいと考えております。
なお、グループホームの家賃補助については、昨今の財政事情等を鑑みると、実施については困難な状況ではありますが、近隣市町の動向を注視しながら、対応を検討してまいります。

3 障害児のサービスについて

障害児のサービスにつきましては、障害児の利用希望のニーズを把握し、利用に向け調整を図っております。専門職の人事費補助につきましては、国の基準に沿った運用を行ってまいりますので、町単独補助の実施は考えておりません。

加齢児となる利用者の成人施設への移行に向けては、関係機関と連携し支援を行っております。

4 相談支援事業の充実について

研修の回数の増加や、研修しやすい体制の確保に向けて、足柄上地区地域自立支援協議会相談支援部会にて対応を検討してまいります。

5 短期入所事業について

短期入所サービスについては、その施設基準や運営基準は国や県が定めているものであり、町主体での基盤整備は困難であります。

また、被虐待障害者の緊急一時保護に関しては、県西地域2市8町で社会福祉法人と協定書を締結して対応しております。

6 就労関連について

物品購入や役務の提供については、障害者優先調達法に基づく調達方針を定め、福祉施設等へ依頼可能なものについては依頼していくよう庁内への周知を行っております。また、保健福祉センター内にともしひショップを開設し、就労先の確保に努めております。

7 防災体制について

当町では、避難行動要支援者登録制度に登録いただくなど、支援を必要とする方への支援体制の整備を行っております。今後とも、地域的な視点を念頭に、引き続き支援してまいります。

避難施設運営に関しては、障がい児・者の視点に立った支援を実現するためにも、関係機関と連携し調整を図ってまいります。

8 発達障害者への支援の充実について

町単独で発達障害者支援センターを創設することは困難であり、神奈川県発達障害者支援センター（かながわA）と連携しながら必要な支援を行っております。

9 人材確保について

共生社会での実現に向け、教育委員会や社会福祉協議会と連携し、学校教育での福祉教育機会の提供や中学生・高校生へ保健センター内のインターシップの受け入れを積極的に図ってまいります。

10 その他（市町村地域生活支援事業の充実等について）

地域生活拠点整備事業に関しては、足柄上地区地域自立支援協議会での広域的な整備について検討を行ってまいります。基幹型相談支援センターの設置は行っておりませんが、地域移行に関する利用調整に関しては、個別に対応を行ってまいります。市町村地域生活支援事業については、利用者のニーズに基づき、適切な支給決定を行っており、今後も国の基準に沿った事業を開展し、支給決定を行ってまいります。

